

学校支援訪問ありがとうございます。

8月末からスタートした学校支援訪問は、先週の宮崎市立国富小学校を最後に、今年の訪問は終了しました。訪問では、先生方子どもたちに向けられる温かいまなざしや、学校の教育的課題に真摯に向き合う姿に感銘を受けました。また、訪問に際しましては、説明資料や学習指導案の作成、研究協議会の設定等で多くのご配慮をいただき、誠にありがとうございました。



以下、学校支援訪問で多く見られるようになった取組について、3点お知らせします。

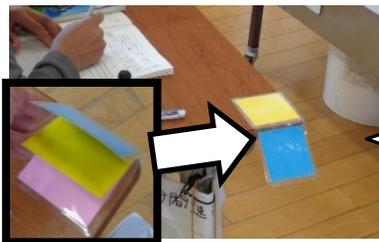
1 「めあて」と「まとめ」の確実な設定



- 学校全体で板書用のめあて等カードを用意して、共通して授業で活用している学校が増えてきています。
- 教師が形式的に提示するのではなく、ゆさぶりをもとにめあてを設定する授業が増えてきています。
- 本時の学習に係るキーワードを示したうえで、子ども自身にまとめを考えさせる授業が増えてきています。

ある学級では、大型テレビに前時のめあてを提示して振り返りを行い、前時のめあてを参考にしながら本時のめあてを子ども自身に考えさせるといった工夫が見られました。

2 平均を下回る子どもに配慮した指導



- 学力調査結果等をもとに学級の実態を把握したうえで、平均を下回る子どもに配慮した指導を行う学級が増えてきています。
- つまづきが予想される子どもに対して、具体的な手立てを講じ、すべての子どもたちが本時の目標を達成できることを意識した授業が増えてきています。

ある学級では、全員の机に青・黄・ピンク色のカードを用意して、教師がカードの色で子どもの学習状況を把握し、個別の支援を行っていくといった工夫が見られました。

3 相互授業参観の推進



- 初期研修に係るメンターチームで、年間を通して相互授業参観を進める学校が増えてきています。
- 中学校では、教科の垣根を取り払った授業研究グループを編成して、県教委が示している授業改善の4つのチェックポイントに基づいた相互授業参観を進める学校が増えてきています。

服務規律等の保持について

職員の服務規律等の保持については、各学校において日頃から十分気を付けていただいているところですが、依然として交通法令違反や交通事故が後を絶たず、特に今年度は教職員が無免許運転により逮捕されるという事案が発生しました。

年末年始は飲酒の機会が増えるなど、服務規律等が緩みがちになることが懸念されます。各学校においては、右に示している服務規律等について、引き続きすべての職員が高い倫理意識を保持することができるようよろしくお願いします。

- ① 信用失墜行為の防止
- ② 飲酒運転の根絶
- ③ 交通事故の防止
- ④ 体罰の禁止
- ⑤ ハラスメント等の防止
- ⑥ 個人情報の適正管理